

国東の魅力再発見！ 市政バスツアーに参加しませんか

申・問 政策企画課 広報係 ☎72-5008

市民の皆さんに、市政や当市を支える産業に対する理解を深めていただくため、市内企業・施設などを見学する市政バスツアーを運行します。

対象者 市内に在住の方
参加料 1,100円（昼食代、見学・体験料込み）

運行日：11月1日（火）



※内容、金額は変更となる場合があります。

参加定員 12名程度（先着順・初参加者優先）
申込方法 電話（政策企画課広報係 ☎72-5008）または二次元コードにて
申込期限 10月24日（月）



8月に実施した市政バスツアー

林業・椎茸関係事業・ 有害鳥獣対策事業の 相談・要望を受け付けます

申・問 林業水産課 林業係 ☎72-5198

来年度の事業計画策定に向け、各種事業の相談・要望を受け付けます。詳細については林業水産課までお問い合わせください。受け付け期限は11月1日（火）です。

乾しいたけ生産関連事業

- ・乾しいたけ新規就業給付金事業
55歳未満の新規就業希望者の研修費用の給付
- ・簡易作業路開設（原木の伐採・搬出など）
利用区域面積0.3ha以上、幅員2.0m以上、延長100m以上
- ・生産施設整備（生産向上目的）
散水施設、人工ほだ場、ハウス、バックホウ、ユニック車など
- ・新規参入生産施設整備（参入5年未満）
椎茸乾燥機、林内作業車、原木等の購入など

有害鳥獣被害防止対策事業（資材購入補助）

- ・金網柵（地域または農地などを囲む場合）
- ・電気柵（設置延長200m／セット以上）
- ・シカネット（設置延長100m／セット以上）

治山・林道、林業作業道関連事業

- ・既設作業道などのコンクリート舗装整備（事業費の45%補助）
- ・土砂崩落など、災害が予想される箇所の相談・要望受け付け

緑化木に関する事業

行政区・団体を対象に、集落や地区内における緑化整備に対する苗木補助

里山資源活用事業

薪ストーブ、薪割機の購入に対する補助

木材利用促進支援補助事業

国東産木材で住宅などの新築および改修を行う際の木材費の補助



インフルエンザの 予防接種費用を助成します

申・問 医療保健課 地域医療係 ☎73-2450

予防接種を希望される方は、必ず事前に医療機関に電話予約をした上で受診してください。

高齢者インフルエンザ定期予防接種（申請不要）

対象者（毎年度1回） 次のいずれかの方
①65歳以上の方
②60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器などの障がい（1級相当）を有する方
③令和5年3月31日までに65歳となる方
接種期限 令和5年1月31日まで
自己負担額 市内医療機関：各医療機関の接種費用から2,620円を差引いた額
市外医療機関：一律1,500円
※いずれの場合も申請は不要です。

子育て支援の輪を広げよう ファミリーサポートセンター会員募集

申・問 福祉課 子育て支援係 ☎72-5164

ファミリーサポートセンター（ファミサポ）について

「子育ての援助をしてほしい人（よろしく会員）」に「子育ての援助ができる人（まかせて会員）」が有償で子育て支援を行う会員組織です（会員登録無料）。
よろしく会員、まかせて会員、共に募集中です。お気軽にお問い合わせください。

主な援助内容

- ・保護者の外出の際の短時間の子どもの預かり
 - ・保育所、幼稚園の時間外や小学校の放課後などの預かり、送迎など
- ※対象年齢は生後6か月から小学校6年生まで

安全運転サポート車の購入などに 最大5万円補助します

申・問 総務課 防災係 ☎72-5160

市内に居住している65才以上の高齢運転者の方が、①歩行者衝突被害軽減ブレーキや②ペダル踏み間違い時加速抑制装置を搭載した車両を購入またはその機能を車両に取り付けした際に、費用の一部を補助します。
※補助は市内の店舗（業者）で購入または取り付けした場合に限ります。

乳幼児等インフルエンザ任意予防接種費用助成

対象者 乳幼児～中学3年生（助成金額は一律2,500円）
接種期限 令和5年1月31日まで
助成回数 13歳未満：毎年度2回
13歳以上：毎年度1回（13歳に至った最初の年度は2回）
申請方法 市内医療機関：申請不要（接種費用から助成金額が差し引かれます）
市外医療機関：医療保健課または各総合支所に領収書・通帳・印鑑をご持参ください。

妊婦インフルエンザ任意予防接種費用助成

対象者（毎年度1回） 母子手帳の発行を受けた妊娠中の方（助成金額2,500円）
接種期限 令和5年3月31日まで
申請方法 医療保健課または各総合支所に領収書・母子手帳・通帳・印鑑をご持参ください。

活動報酬

援助活動終了後、よろしく会員がまかせて会員に直接、活動報酬（利用料・実費）を支払います。
※実費とは、援助活動中にまかせて会員が負担したもののことです。



援助活動の前に、コーディネーターを交えて両会員の顔合わせを行います。

利用料		
月～金	午前8時～午後7時	600円／1時間
月～金	上記以外の時間帯	700円／1時間
土・日・祝	（年末年始を除く）	700円／1時間

利用料の半額補助があります

よろしく会員が、まかせて会員に支払った利用料の半額を市が補助します（福祉課窓口での手続き後）。ぜひご利用ください。

補助金額

- ①②の両方を搭載した車両の購入
普通車3万5千円 軽自動車5万円
※中古車の場合はいずれも2万円
- ①②のいずれかを搭載した車両の購入
普通車2万1千円 軽自動車3万円
※中古車の場合はいずれも1万2千円
- ②を後付けで搭載
取り付け費用の半額（上限2万5千円）

申請書類

本庁総務課または各総合支所の窓口にて配布します。補助制度の詳細はお問い合わせください。